

令和7年9月12日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会
会長 加納 康至
(公印省略)

「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について

平素より産業保健活動の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、別添の通り、厚生労働基準局安全衛生部長より日本医師会長へ、「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する周知協力依頼がありました。

厚生労働省では、全国労働衛生週間準備期間である毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」（以下「強化月間」）と位置付け、労働安全衛生法に基づく健康診断の実施、健康診断結果についての医師の意見聴取及びその意見を勘案した就業上の措置の実施について、集中的・重点的な指導を行っているところです。

本年度の強化月間については、下記の重点事項の通り強化月間の取組を実施することになっておりますので、本件の趣旨を御理解いただき、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各種取組の実施にあたりましては、日医発信文書に添付されているリーフレット等もご活用ください。

【重点事項】

- (1) 健康診断及び事後措置等の実施の徹底
- (2) 健康診断結果の記録の保存の徹底
- (3) 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- (4) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高確法」という。）に基づく医療保険者が行う特定健康診査・保健指導との連携
- (5) 健康保険法（大正11年法律第70号。以下「健保法」という。）に基づく保健事業との連携
- (6) 平成30年3月29日付け基安労発0329第2号「地域産業保健センター事業の支援対象に関する取扱いについて」を踏まえた小規模事業場における地域産業保健センターの活用

◆「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko1/2025ken1_994.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物の宛名シール下部に記載）の10桁の数字（半角入力）です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

<事務局>
大阪府医師会 地域医療課（澤野）
TEL：06-6763-7012